

令和元年 6 月 28 日
国 税 庁

「法人税基本通達の制定について」（法令解釈通達）ほか 1 件の一部改正（案）
（定期保険及び第三分野保険に係る保険料の取扱い）等に対する意見公募の結果
について

「法人税基本通達の制定について」（法令解釈通達）及び「連結納税基本通達の制定
について」（法令解釈通達）の一部改正並びに保険商品の類型ごとに保険料の損金算入
の取扱いを定めている法令解釈通達（個別通達）の廃止については、平成 31 年 4 月 11
日（木）から令和元年 5 月 10 日（金）までホームページ等を通じて意見公募を行ったとこ
ろ、127 通の御意見をいただきました。御意見をお寄せいただきました方々の御協力に
厚く御礼申し上げます。

1 御意見の提出状況

○ 郵便等によるもの	6	通
○ FAXによるもの	3	通
○ インターネットによるもの	118	通
合 計	127	通

2 御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方

お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方は別紙 1 のと
おりです。また、御意見を踏まえた原案からの修正箇所は別紙 2 のとおりです。

（注）御意見については、財務省地下 1 階（東京都千代田区霞が関 3-1-1）の
閲覧窓口において閲覧することができます。